

## ○令和5年度から「環境課」としてスタートいたします！

役場内組織の再編に伴いまして、令和5年4月1日から「環境課」が新たに設置されました。課内の構成は、「環境政策係」と「生活環境係」の2係体制で事務並びに業務を遂行いたします。

「環境政策係」の主な事務内容は、①環境保全計画等の総合的な企画調整に関する事、②環境の保全に関する事、③再生可能エネルギー（太陽光や水力、風力、バイオマス等）に関する事、④省エネルギー対策に関する事、⑤まちの美化及び緑化推進に関する事、⑥生活排水対策総合基本計画に関する事です。

次に、「生活環境係」の主な事務内容は、①公害に関する苦情相談の処理及び公害発生源の調査に関する事、②火葬場に関する事、③一般廃棄物の収集処理及び清掃に関する事、④ごみの減量リサイクルに関する事、⑤畜犬登録及び狂犬病予防に関する事、⑥し尿収集に関する事、⑦浄化槽設置整備事業に関する事、⑧墓地に関する事です。

## ○町内の畜舎で「アース製薬株式会社」と臭気対策の実証実験を開始

本町は畜産が盛んな他の自治体に比べて面積が狭く、一般住宅と畜産施設が隣接、混在しており、家畜排せつ物の処理などの対策が重要な課題となっております。当該実証実験にはMA-Tを用いて、町内数か所の鶏舎や豚舎などで実施を予定しており、密閉された畜舎に換気ダクトを設置し、ダクト内に吸い込んだ空気にMA-Tを散布し、臭気問題の解決を図ります。将来的には町内で臭気対策装置の製造も検討しており、『川南町モデル』の構築も目指しています。実証実験は、4月中旬を目途に開始します。

### 【MA-Tとは】

MA-Tとは革新的な酸化制御技術のシステムであり、衛生・消臭対策としても活用されております。MA-Tはプロ野球、Jリーグ・大相撲・劇団・オペラなどスポーツやエンターテインメントをはじめ、ほとんどの航空会社や大学病院・歯科医院・介護施設・老健施設・自治体・飲食店などで採用開始されています。

## ○川南町地球温暖化対策実行計画（事務事業編の改定と区域施策編の策定）について

平成31年3月に策定いたしました川南町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の最終年度となります本年度は、同計画で定める導入目標の推進と同時に、令和10年度までに取り組む新たな計画づくり（改定作業）に着手します。

加えて、昨年9月2日「2050年ゼロカーボンシティ」を表明したことを踏まえ、「区域施策編」と呼ばれます町全体の脱炭素社会づくり計画作成にも同時に着手いたします。

## ○川南町バイオマス産業都市構想の推進について

上記構想に基づく①木質バイオマス利活用分科会と②畜産・食品廃棄物利活用分科会をさらに効率的に運営し、「ゼロカーボンシティかわみなみ」の実現に向け、関係者・団体一丸となって推進します。